

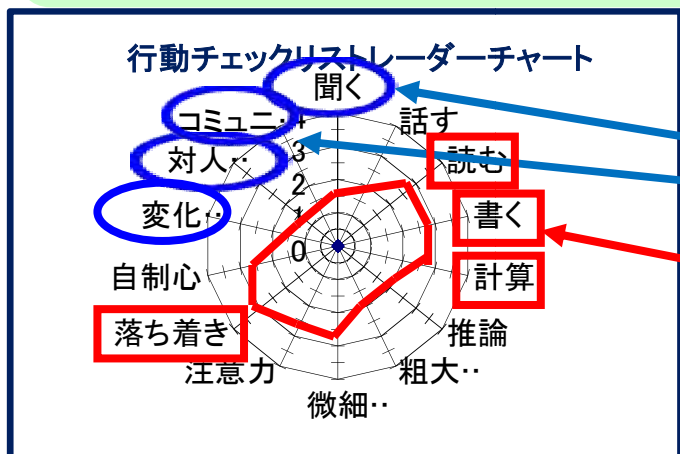
V 実践事例集

1 チェックリストを活用して指導・支援した例 その1

コミュニケーションに困難がある生徒への指導・支援

【生徒の様子】

- ・全体の前で説明した内容を、その直後に質問に来るなど、話を聞いていないようだ。
- ・人との関係がうまく作れず、相手に不快な思いをさせても、自分に原因があるとは気付いていない。



【チェックリストの結果より】

「聞く」「対人関係」「変化への適応」「コミュニケーション」の4つの領域について、苦手であることが分かった。「読む」「書く」「計算」「落ち着き」の領域がよい評価である。

【考えられる背景】

- ・聞くべき音に集中できず、聞いた内容を理解できない。
- ・言葉による説明だけでは注意の集中が持続できずに情報を捉えるのが難しい。ゆえに、
- ・その場の雰囲気が読めず、他の人の感情が把握できない。
- ・ルールが理解できず、自分の役割が明確に捉えられない。

ケース会議を開き
担任 教科担当
スクールカウンセラー
教育相談担当
養護教諭
管理職
総合教育センター所員
等が参加。

*生徒の行動の背景や障害特性について、校内の職員で共通理解を図り、支援した。

「読む」「書く」「落ち着き」が良いので、そこから、日頃の良い面の情報を共有した。

【具体的な指導・支援】

- 具体的な事例をあげ、一つ一つ確認していくようにした。
- ・「周りの音が大きい外で話す時はボリューム4で話そう」、「秘密の話はボリューム1のひそひそ声で話そう」と数値を示す。(P14参照)
- ・教師との約束を明示し、友だちとの関わる場面を想定し、話をする。
- ・孤立化を避けるために、「号令係」として毎日声を出させる。
- ・声をかけるタイミングを、教師の目の合図で示し、表情を読む練習とした。

【生徒の変容】・友だちとの大きなトラブルは起こさなくなってきた。

【担任の先生より】

その場の雰囲気を感じ取れない、いわゆる空気が読めないということは一朝一夕に解決するものではないが、根気よく話をする時間を取って説明すると理解できることも多く、理解できるように手を抜かずに対応していくことが大切だと感じた。

V 実践事例集

2 チェックリストを活用して指導・支援した例 その2

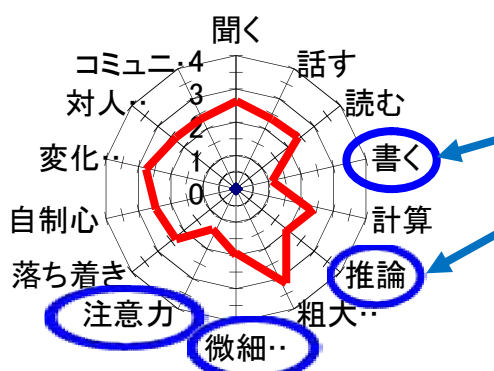
学習面に困難がある生徒への指導・支援

【生徒の様子】

- ・板書を写して書くことが苦手である。
- ・漢字の書き間違いが多い。
- ・提出物が出せない。



行動チェックリストレーダーチャート



【チェックリストの結果より】

「書く」
「推論」
「微細運動」
「注意力」 の4つの領域について、
苦手であることがわかった。

【考えられる背景】

- ・形を正確に捉えたり，記憶したりすることが難しい。
- ・集中できる時間が短い。
- ・細かい所まで注意して見ることが苦手である。
- ・決められた活動や場所を忘れがちである。
- ・行動の因果関係がわからず，見通しがもてない。

生徒の実態をさらに探るために，**WAIS-Ⅲの知能検査**を実施した。

検査結果から，視覚からの情報処理や物事を空間的，総合的に処理することに困難さがあることがわかった。

【具体的な指導・支援】

- ・板書を書く方向を一定にした。
- ・座席を教卓の近くにして，授業に集中できるように教師が適宜言葉かけなどをするようにした。
- ・黒板に授業や一日の流れを書いて
- ・自分が取り組む活動について，視覚的に確認できるプリントなどを用意した。

第4回英単語テスト毎日課題

氏名	日付	1	2	3	4	5		P	P
〇〇	曜日	月	火	水	木	金		4日分	〇日分
	課題	〇	〇	〇	✓			〇	

※課題を提出して〇印をつけることで，終わっている所やこれから取り組む所が見て確認できるようにした。例では4日分の課題が終わったことがわかるように，チェックが入っている

【生徒の変容】

- ・板書をノートに写せるようになってきて，板書が終わらないと自分から挙手等で教師に知らせるようになってきた。
- ・ノート等の提出物が出せるようになってきた。
- ・自分のノートを活用して，定期テストの勉強をするようになった。

V 実践事例集

発達障害のある生徒は、潜在的な就労能力や就労意欲はあるものの、実際の就労に結びつかない場合もあります。生徒の社会生活や就労に向けた適応力を高める観点から、関係機関と連携を図り指導や支援をしていくことが大切です。また、一般枠での就労のほか、障害者手帳の取得による「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用枠」を利用した就労も考えられますので、高等学校側で、このような法制度面の対応についての理解を深めるとともに、一人一人に応じた適切な指導・支援を行うことが必要になります。

就労を目指したBさんへの支援の実際

自分の得意なことや苦手なことを客観的に捉えることが難しいBさん。倍率の高い会社を希望し、2社の面接を受けたが、内定をもらうことができなかった。そこで、ハローワークや市の就労支援センターと連携し、3月下旬にトライアル雇用（企業が求職者を試行的に雇用する制度）を経て、7月に契約社員となった。

就労に向けた支援は、入学したときから始まります。



指導や支援の方針

- ・入学時に障害者手帳を取得していることを確認。担任と中学校の元担任、スクールカウンセラー等と情報を共有し、共通理解を図る。
- ・1, 2年の進路指導については、本人の思いを受けとめつつ、障害特性に配慮し、自己理解を図っていく。
- ・3年生では、学校で行っている進路指導に加え、SST、自己理解の促進等、個別に支援する。
- ・ハローワークと連携したり、市の就労支援センターでの実習や評価を活用したりして、Bさんの就労に関する意識の高揚を図る。

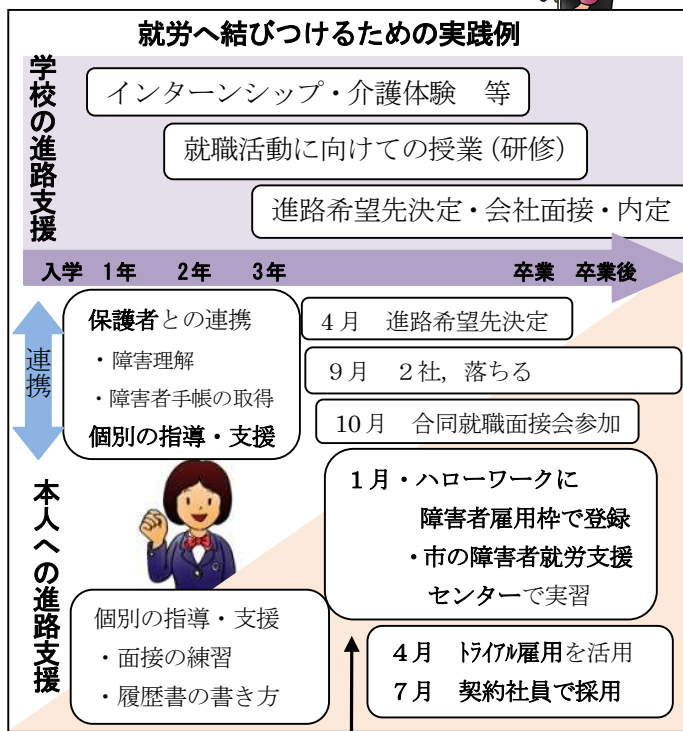
【実践のポイント

～進路支援を成功させるために～

- ・教師間での十分な情報共有
- ・さまざまな関係機関との連携
- ・生徒の障害特性も考慮に入れた進路選択

進路希望先決定まで、また卒業後の生活については、保護者の協力が不可欠です。

保護者と十分に連携をとり、共通理解して進めていきましょう。



市の障害者就労支援センターの実習を活用し、Bさんの働きを評価してもらうことで、生徒の自己理解につなげることができた。トライアル雇用を活用し、正規採用となった。

障害者手帳を取得することで、ハローワークに障害者雇用枠で登録、障害者合同就職面接会（*印参照）、障害者就業・生活支援センター等を活用し、就労に結びつけることも可能です。また、特別支援学校の産業現場等における実習（現場実習）や就労支援の情報も参考になるでしょう。

障害のある生徒は、その障害特性から、様々な情報や条件の中から自分の希望する進路を決定することが難しい面もあります。生徒の進路への意向が、本当に本人の気持ちなのか、様々な背景が絡んでいるのかを考慮に入れてみることも必要でしょう。

卒業後、生徒が円滑に職場適応できるようジョブコーチ支援制度（事業主や障害者の家族に細やかな支援を実施し障害者の職場適応を図るもの）を活用する等、必要に応じては関係機関と連携し、就労後の生徒の支援を検討しましょう。

*障害者合同就職面接会：障害者を対象とした合同就職面接会。一日で多くの企業と面接できる上、書類選考にこぼれがちな生徒であっても、面接を受け、評価してもらうことができるというメリットがある。

4 中学校との連携について

学習や行動に困難のある生徒が高等学校で充実した生活を送るためには、中学校と高等学校との連携がとて重要になってきます。

中学校では、生徒の障害の状態や指導の状況等の細かい情報提供を行うことが大切です。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成している場合は、それらの計画をもとに、高等学校での適切な指導や支援につなげていけるような情報提供ができることが望まれます。なお、これらの情報は個人情報にかかわるものですので、生徒や保護者と十分に相談して、事前に了解を得ておくことが必要になります。

高等学校では、中学校や保護者からの情報提供を待つのではなく、特別支援教育コーディネーターと連携しながら、入学決定後から生徒の出身中学校や保護者と連絡を取って、必要な情報を集めることが大切です。

<情報収集のポイント>

- ・生徒の本来の力を出せるようにするには、環境をどう整えるかを含めて具体的な支援の方法などを知ること
- ・生徒の苦手なことばかりではなく、得意なことや興味のあることも知ること

A校の実践例

入学者選抜合格

<関係者会議の開催>

- ・中学校から申し送りがあったことから、関係の職員で会議を開催し、入学時に考えられる問題点を整理した。

入学許可候補者
説明会

<保護者からの情報収集>

- ・気になる生徒の保護者と個別に面談を行い、生育歴や中学校での生活の様子について話を聞いた。

中学校からの情報収集

<電話等による情報収集>

(特別支援教育コーディネーター、養護教諭)

- ・中学校の生活の様子や具体的な支援や対応、友達関係等について聞く。
- ・個別の教育支援計画がある場合には、その内容についても確認する。

高等学校入学

<ケース会議の開催>

- ・担任、養護教諭、教科担当、特別支援教育コーディネーター、保護者を交えて会議を持ち、情報収集と指導や支援について共通理解を図った。

高等学校入学後

<トラブル等発生時>

(特別支援教育コーディネーター等)

- ・中学校での状況や対応について聞く。

V 実践事例集

5 「生徒の学びを支えるための授業チェックシート」 を活用した例

学習面や行動面に困難さがある生徒に対して授業の中で具体的にどのような配慮をすればよいのかを確認し、自己チェックできるように考えたものが「生徒の学びを支えるための授業チェックシート」(巻末資料参照)である。この「生徒の学びを支えるための授業チェックシート」は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が開発した「先生の授業づくりチェックシート」をもとに、高等学校用として9つの観点に再構成したものである。

どのような時に使いますか？

- ①教師自身が学習面や行動面に困難さのある生徒に対する授業づくりの特徴を把握するために
- ②各項目について、「いつもしている」「時々している」「まったくしていない」の3段階でチェックして、観点ごとに自分の授業の傾向をつかむために
- ③支援の手立てシート(シート2)を活用して、学習面や行動面に困難さのある生徒に対する授業づくりの参考にするために

どのような内容ですか？

	生徒に合わせる	評価	生徒に伝える	評価	生徒を認める	評価
1 学級経営	一貫した対応をする		見通しがもてるように予定を伝える HRの中のルールをわかりやすく伝える		生徒同士が互いの良さを認め合う機会をつくる 大声を出す、席を離れるなど、生徒の行動の意味を考える	
2 授業の構成	生徒の実態に合わせ、達成可能な目標やねらいを設定する 生徒に合わせて授業の構成を工夫する 活動内容や課題の難易度を生徒に合わせて数種類用意し、選択できるようにする 書く時間、読む時間等、活動の時間を明確化する		設定した目標やねらいをわかりやすく伝える 生徒に学習の流れを伝える 授業に取り組みやすいように準備しておくことを伝える 解答を導くための手がかりを伝える		伸びる力に目を向け、積極的に生徒の良いところを見つけてほめる 説明中心でなく、生徒が取り組みたいと思う学習場面をつくる 約束ごとが守れたり、望ましい行動をとれたりしたときには、すぐにほめる 生徒の特性を認める	

①シート1については、「先生の授業づくりチェックシート」をもとに、高等学校用として授業づくりの観点を「学級経営」「授業の構成」「学習環境」「板書の工夫」「ノートテイクの工夫」「教材教具・支援機器の工夫」「指示の出し方・話し方」「学習形態」「テストの配慮・学習の評価」の9つの観点に再構成しました。また、指導における基本的な生徒への姿勢も、「先生の授業づくりチェックシート」同様に「生徒に(多様な方法で)合わせる」「生徒に(わかりやすく)伝える」「生徒を(あらゆる点で)認める」という3つの観点から指導や支援を整理しました。(シート1)

②シート2については、生徒の学びを支えるための授業を行うための手立てを「支援の手立てシート」として整理しました。項目については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が開発した「あつまプランと子どものつまづきの対応表」をもとに作成しました。

V 実践事例集

	生徒に合わせる	生徒に伝える	生徒を認める
1 学 級 経 営	<p>一貫した対応をする</p> <p>困った行動への対処法を決めておく</p>	<p>見通しがもてるように予定を伝える</p> <p>授業の始まりと終わりを明確に伝える</p> <p>予定を変更する場合は、変更後の予定を事前に伝えたり、視覚的に確認したりできるようにする</p> <p>時間の流れ等、絵や図など視覚的に提示したり、言葉で補って説明したりする</p> <p>HRの中のルールをわかりやすく伝える</p> <p>集団で授業を受けるときのマナーを意識できるように、ルールを視覚的に明示する</p>	<p>生徒同士が互いの良さを認め合う機会をつくる</p> <p>道徳やLHR等の時間に、討議や発表の機会を増やす</p> <p>教師が積極的に生徒の良いところをほめる</p> <p>大声を出す、席を離れるなど、生徒の行動の意味を考える (例：注目してほしい、指示がわかりにくい)</p>
2 授 業 の 構 成	<p>生徒の実態に合わせ、達成可能な目標やねらいを設定する</p> <p>自分の課題や目標に向かって学習するという授業づくり、雰囲気づくりをする</p>	<p>設定した目標やねらいをわかりやすく伝える</p> <p>短い言葉で伝える</p>	<p>伸びる力に目を向け、積極的に生徒の良いところを見つけてほめる</p> <p>肯定的な表現で目標を設定する (例○「・・・できる」、×「・・・しない」)</p>

どのように使いますか？

- ①「生徒の学びを支えるための授業チェックシート」を使って、自分の授業の特徴をチェックする。
 - ②チェックの仕方は、
「いつもしている ○」「時々している △」「まったくしていない ×」の3段階と、生徒の実態より、実施する必要のない項目と考えられるものについては「/」の記号を評価の欄に記入する。
 - ③チェックの結果から、「時々している」ところや「まったくしていない」ところ、また、今後取り組みたい授業の観点をしぼる。
 - ④支援の手立てシート（シート2）を活用して、必要な手立てを検討する。
 - ⑤単元等ある一定の期間を決めて、授業展開の工夫をする。
 - ⑥単元等の終了後に授業者は自己評価を行い、自分の授業をふりかえる。
 - ⑦指導や支援の再検討をする。
- ※必要に応じて、単元等期間中に、教科主任や特別支援教育コーディネーター等の授業者以外の教職員が授業参観等を通して授業のチェックをすることで、評価の客観性を高めることもできます。

【生徒の学びを支えるための授業チェックシートを活用した先生方の声】

- ・自分の授業づくりを定期的に振り返ることは意義深い。チェックすることで、必要な支援について思い出すことができた。
- ・授業づくりの観点が広がり、その後の授業づくりに役立てることができた。

V 実践事例集

「生徒の学びを支えるための授業チェックシートを活用した実践事例」

A高等学校で取り組んだ2年英語IIの授業実践について紹介します。

この学習グループの中には、授業中どこをやっているかわからなくなったり、板書を写すのに時間がかかったりする生徒がいて、その生徒に対する指導や支援が必要でした。

1 自分の授業を自己チェックをして、自分の取り組む観点をしぼる

	生徒にあわせる	評価	生徒に伝える	評価
4 板書の工夫	文字を詰めず、生徒に分かりやすい文字量にする	○	重要箇所は色チョークで強調する	○
	生徒にわかりやすい文字の大きさで書く	○	板書の書式(左から右へ書くなど)を決めて伝える	○
	生徒にわかりやすいレイアウトにする	△	ノートをとる必要のある箇所をはっきりさせる	○
	教師の板書の時間を短くする	○	黒板に指示内容を書く	
	教科書〇ページ、プリント〇番と板書をする	×	「〇〇分まで」と終わりの時間を黒板に書いて伝える	
	授業に関係ない板書はしない	○	授業の流れを板書し見通しをもたせる	

(「生徒の学びを支えるための授業チェックシート」より抜粋)

自分の授業を自己チェックした結果から、自分の授業の中で「板書の工夫」が足りないことに気づき、生徒にとって見やすい板書にするためにはどうしたらよいかを考えて、実践することにしました。

2 指導や支援の手立てを立てる

① 生徒にわかりやすいレイアウトにするために

→板書の構造化を図る。具体的には、3分割した板書の仕方をするのと色チョークの使い方を工夫することで、板書を写すことに時間がかかる生徒に対しての配慮をする。

② 教科書〇ページ、プリント〇番と板書をする

→板書とともに、プリントに番号等をふって、今どこの学習をしているかわかるようにする。

③ 色チョークの使い方について

→色の使い方等について統一して使用し、生徒にとってわかりやすいように工夫する。



【板書の構造化と色チョークの工夫をした授業例】

3 指導や支援に取り組む

プリントの番号と教科書のページ数を入れた

単語に番号をふった。

英II 授業プリント 19 Lesson 6 Media Literacy

p72~p73

②これは、メディアの情報を批判的に見てこれを言語のようにコミュニケーションの手段として使う能力を意味しています。

単語	品詞	意味
1 expression		
2 ability		
3 critically		

4 指導や支援を終えて

【生徒の声】板書がきれいで見やすくなった。

【教科担当者の声】気になる生徒からの質問がなくなり、どこを学習しているかがわかるようになったようだ。

V 実践事例集

6 ソーシャルスキルトレーニングの実践例

船橋法典高等学校のSSE及びSSTの取り組み

本校は平成20・21年度に「高等学校における発達障害支援モデル事業」に取り組んで以来、ユニバーサルデザインによる教育活動の取り組みの一つとしてソーシャルスキル教育(以下、SSE)を展開しています。SSEはキャリア教育とともに本校の教育方針の土台を担うものであり、社会性スキル獲得・自己肯定感の向上を目的としています。しかしながら、本校の生徒に必要な社会性スキルとは何か、具体的にどうやって進めるかについては新年度を迎える度に議論されてきました。ここでは、過去2年間のSSEの取り組みを中心に、本校の試みを下記の表にまとめました。

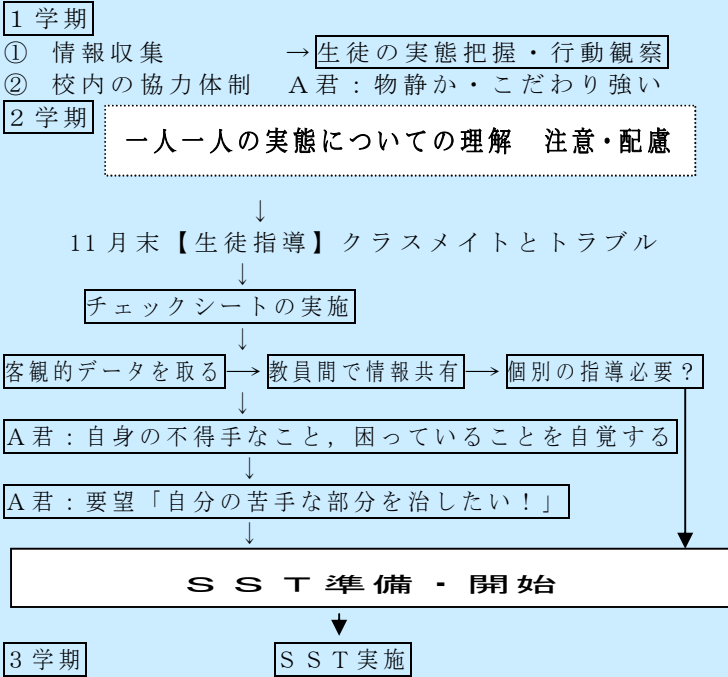
	平成21年度	平成22年度
指導対象学年	第一学年(平成21年度新入生)	第一学年(平成22年度新入生)
指導内容 抽出方法	KISS18実施(各学級)⇒抽出 (参考資料: Kiss-18 法典 Version より)	学年全体への生徒指導・行動観察 ⇒抽出 ⇒行動観察はSSTへ連動
指導内容 (実施月)	① 上手な断り方(6月) ② 上手な聴き方(12月)	① 基本的な挨拶・礼(4月) ② 相手に伝わる挨拶(2月)
選択理由	○アンケートで課題が明確に 「自分を主張するスキルが必要」 ⇒上手な断り方・話の聴き方・話の仕方など	○入学直後の実施だったため、基本的な礼儀作法を学ぶ場として取り上げた。
目的	○上手な断り方・聴き方を知る。 ○“聞く”と“聴く”の違いを知る。	○TPOに合わせた挨拶・礼の実践をする。 ○言葉と表情の大切さについて知る。
授業スタイル	○全体指導(インストラクション) ↓ ○各学級(フィードバック・モデリング) ↓ ○日常生活での活用	○全体指導(導入・展開・結論) ↓ ○日常生活での指導・活用 (対友人関係, 対教員関係)
特色	○各学級での指導が必要となるため、学級担任が事前研修を実施した。	○日常生活でのフィードバックがやりやすくなった。 ⇒挨拶をする意識づくり
まとめ 成果 課題	○担任と生徒の距離感が縮まるため、密な指導ができる。 ○実体験をすることで、対応力が芽生えた。 ○教師と生徒のコミュニケーションが増えた。 ○挨拶や人との関わりに積極性が見られるようになった。 ⇒大人との会話を楽しめる一方、同年代とのコミュニケーションに課題をもつ生徒が目立ってきた。	○全体指導=統一した指導ができる。 ○意識して挨拶をする習慣ができた。

特に22年度は、SSEと並行して教科を超えた情報交換がよりスムーズにできるよう、学校パソコンを利用して授業中の生徒の行動をチェックするリストを作成しました。

本校は課題として教科を超えた横断的な情報交換を頻繁に実施できないことが挙げられるので、この資料をもとに担任は授業中の生徒の様子を、教科担当者は他教科での取り組み等を知る手立てとして活用しました。つまり「チェックが多い=より多くの目で見守る必要がある」ということや「作文は苦手だが、計算力は高い」「座学では落ち着かないが実験では積極的だ」などと、他の授業と自分の担当教科の比較を通して、生徒たちの個性をより発見しやすいように工夫しました。しかしながら、教員間で共通理解しつつ指導にあたっても個別の指導が必要な時はありました。そこで、ソーシャルスキルトレーニング(以下、SST)を導入し、現在は1名の生徒(A君)を指導しています。

V 実践事例集

< A君がSSTを受けるまでの流れ >



A君は左図のような流れでSSTを受けるようになりました。初めは自分をよく知るために自分の得手不得手、好きなこと嫌いなことを文字にしてまとめるという学習をしました。好きなことをまとめようとしたのは、嫌いなことや苦手なことばかりを取り上げると落ち込んでしまう、あるいは何らかの課題につまずいた時に自分自身のことを省みておく必要があると考えたためです。指導中は主に最近の様子や部活動・学級内でのことを話題としています(下図参照)。実施日は月に一度行っていますが、本人の様子を見ながら必要に合わせて対応できるような体制にしています。

SST実施(例)

SST指導記録

対象生徒	年 組 番	実施日	H	月	日
■■■■■ (■■■■■)	■■年 ■■組 ■■番	■■月 ■■日	10	15	10
実施場所	年 組	指導者			
■■■■■	■■年 ■■組	■■■■■			
	質問事項・実施内容	回答・様子			
導入	最近あったことについて	<ul style="list-style-type: none"> 特にイライラすることはなかった。 穏やかに生活できた。 			
本題	最近、困ったことは何ですか？ 何の教科で？ 普段の授業をしっかり受けているし提出物を出していれば大丈夫ですよ。 良かったこと・うれしかったことは？ 「好きなこと」について考える。	<ul style="list-style-type: none"> 赤点をとってしまった・・・どうしよう！！不安だ。 社会。■■■■■足しても30点いかなかった。(不安そうだが、SST指導教員が社会科担当だったので話を聞いて少し安心したようである。) マナトレが補講にならなかった…よかった！！ 苦手なこと(数学)をがんばってよかった。(回答プリント(別紙)を手渡すとうれしそうに話をし始めた。好きなことについての説明や話をするのは、友だちとのコミュニケーションづくりでも非常に有効と思われる。) 			
今後の予定について	・苦手なことについて考える。	(本人の関心が高い。) ・苦手なことを4つの分野・色で弁別した。緑色(コミュニケーション)を一番に治したいと話していた。			
その他	・好きなことが長くなりそうだったので宿題にした。プリントをまとめてくるように話をした。				

社会性スキルを磨くためには3年間という限られた時間を有効活用し、生徒のニーズを分析・投影することが今後も必要とされます。そこで、よりスムーズにスキルアップするには次のことを念頭に置いて進めていくことが肝要だと考えます。

- (1) 中学校、保護者、児童相談所・病院などの関係機関からの情報はるか。また、得た情報を教員間で共有し合えるか。
- (2) 教師間の理解・協力が得られるか。保健室・スクールカウンセラーとの連絡は密に取っているか。
- (3) 当該生徒が、一対一の指導を必要としているか。

【担当者より】今回の取り組みにおける一番の収穫は、「一人の目では難しくとも学年・教科・学校全体というチームで取り組めば様々な角度から生徒をサポートできた」ことです。今後とも、この指導方法を充実させ、実践できる学校として学校全体で取り組んでいきたいと考えます。

V 実践事例集

7 校内支援体制を整えて支援・指導した実践例

1 学習活動

教科担当者会議①の実施



【メンバー】特別支援教育コーディネーター，教務主任，学年主任，担任，全教科の授業担当者

全科目の「学習活動の記録」(※1)をもとに，障害と思われる状況について情報交換する。特に指導が入りにくい生徒については，別途，指導の状況・指導方法や内容（教員の言動）・生徒の反応（言動）等を「指導の記録」としてとり，対応策の検討資料とする。

(※1)学習，生活行動，対人・社会性，身体・運動，情緒，興味関心，その他の7項目について教科担当の所見を記録する。

特別支援教育推進委員会の開催



【メンバー】校長，教頭，事務長，特別支援教育コーディネーター，教務主任，生徒指導主事，養護教諭，教諭（3）

教科担当者会議①をうけて，特別な指導・支援が必要であると思われる場合，具体的な対応策等について協議する。

職員会議にて情報の共有



全職員で統一した指導・支援がなされるように，生徒の状況や指導や支援の内容等について，周知する。

教科担当者会議②の実施

定期的に生徒の状況等について情報を交換し，必要に応じて対応策等を再検討する。

2 生徒指導

特別な指導が必要な場合は，基本的には他の生徒と同じように指導するが，特定の問題行動が繰り返された時は，障害との因果関係を考慮しつつ，生徒指導部と学年が連携し，時間をかけた段階的な指導を行う。定期的に生徒の状況等について情報を交換し，必要に応じて対応策等を再検討する。

3 特別支援教育に関する職員研修会

外部講師を招き，本校生徒の事例を基に職員研修を実施することによって，職員一人一人の特別支援教育に対する理解とスキルのアップを図る。特に，インシデントプロセス方式（事例研究法の一つ。参加者の能動的な情報収集や支援方法の確立が特色）による研修会では，全職員で意識の統一がなされ，その後の組織的対応をととてもスムーズにすることができた。

【実践のポイント】

- (1)当該生徒の状況や具体的な指導・支援について，常に全職員で情報を共有したこと
- (2)学校での指導・支援の内容等について保護者に十分に説明し，理解と協力を得たこと。保護者への対応は，学習活動，生徒・生活指導，特別支援教育の観点でそれぞれの関係職員があたり，学校全体で組織的に取り組む姿勢を示したこと
- (3)外部関係機関にも指導・助言を仰ぎ，学校及び家庭が三位一体となって取り組んだこと

8 より良い学級経営のために

ハイパーキュー hyper-QU の活用をとおして

生徒の実態把握をするための調査には、色々な方法があります。その中で、hyper-QU テストは、学校生活における生徒個々の満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定するものです。

hyper-QU テストの目的

教師は生徒の成長を日々見守っていますが、観察だけではどうしても気付けない部分があります。また、教師からすると意外な感情を生徒が抱いている場合もあります。そのような教師の観察と生徒の実態のズレを補うことが目的です。

個人のデータから、不登校、いじめを受けているなどの可能性の高い生徒や学校生活の意欲が低下している生徒などを発見して、早期対応につなげることができます。

学級全体のデータからは、「満足型」「管理型」など集団の成熟、退行の流れが把握できます。活用時には、教師評価になりうるデータが出てきますが、hyper-QU テストの目的は、教師評価ではないことを確認しておくことが大切です。

hyper-QU テストの構成

(1) 学級満足度尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）

「友人に嫌なことをされていないか（被侵害得点）」「先生や友人に認められていると感じるか（承認得点）」という2つの側面から、生徒の学級生活の充実度がわかります。

(2) 学校生活意欲尺度（居心地のよいクラスにするためのアンケート）

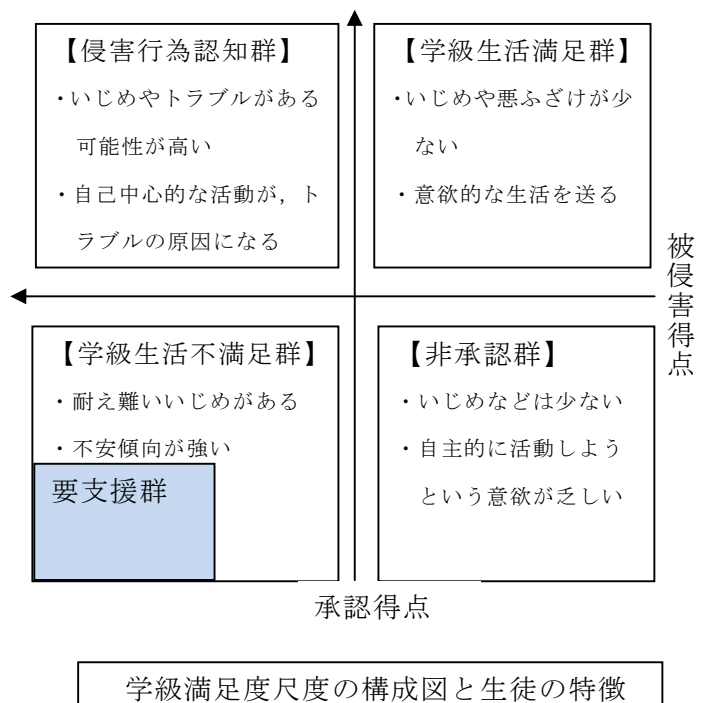
友人、学習、学級、進路、教師の5領域について、生徒が積極的に取り組んでいるかがわかります。

(3) ソーシャルスキル尺度（日常の行動を振り返るアンケート）

他者への思いやりを中心とした「配慮のスキル」と他者への能動的な働きかけを中心とした「かかわりのスキル」をどのくらい身につけて発揮しているかがわかります。

(4) 参考資料（悩みに関するアンケート）

教師には、生徒一人一人の様子を詳細に捉える資料になります。生徒には、学校生活についてのアドバイスや考えて欲しい場面を提示したワークシートになります。



V 実践事例集

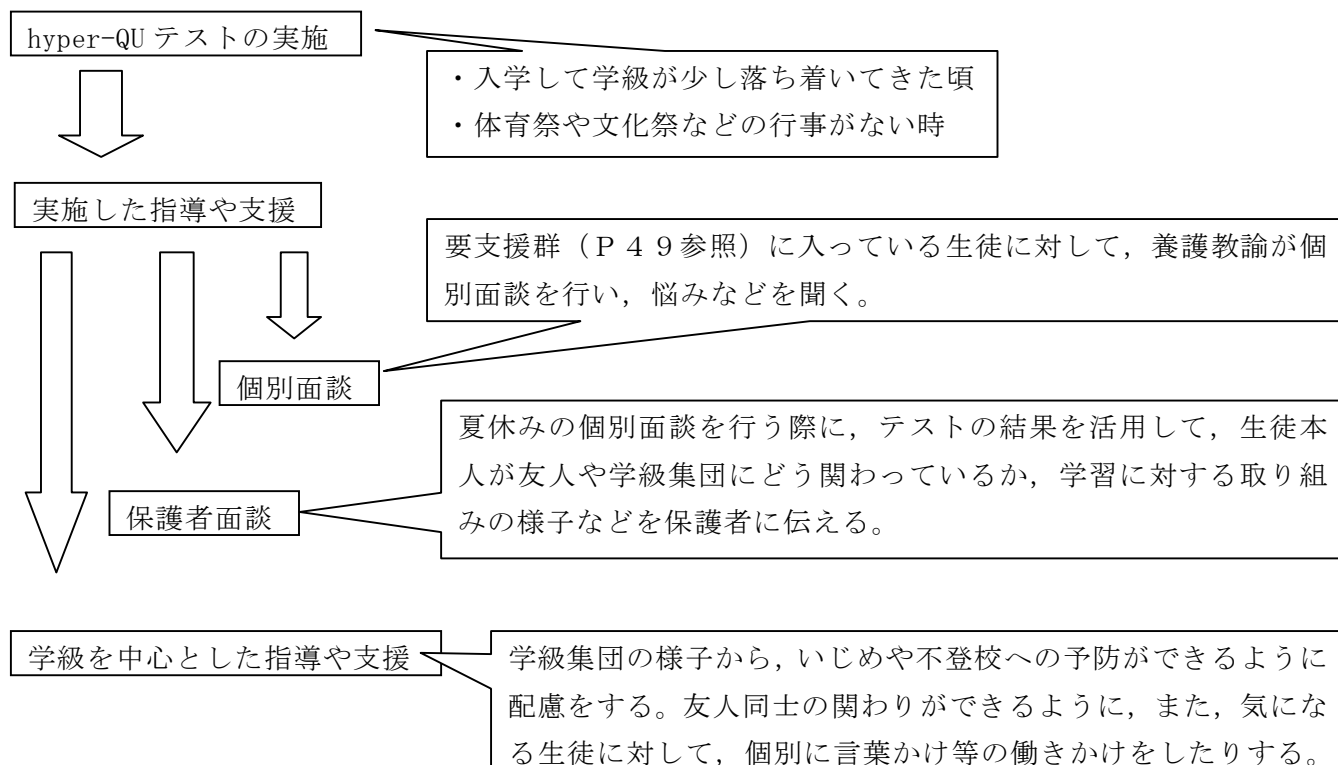
活用のポイント

- (1) 学級満足度尺度結果のまとめにある座標上のプロット分布から、クラス全体に対して適切な働きかけを行うための指針を得ることができます。また、生徒一人一人に対しても集団の中の位置を知ることで、いじめや不登校などの早期対応が可能になります。
- (2) 学校生活意欲尺度からは、生徒の学校生活における意欲や適応度の高低が見られ、積極的に言葉かけが必要な生徒などがわかります。
- (3) ソーシャルスキル尺度からは、基本的なマナーやルールのクラスにおける定着状態や傾向が全国平均から客観的にわかります。
- (4) 特別な支援を必要としている生徒の満足度は低い傾向にあります。満足型の学級にいる生徒たちは比較的満足度も高くなります。お互いに認め合える集団が、発達障害の生徒を支えていると考えられます。

個人票を活用して生徒の自己理解を深め、「開発的対応」で生徒の適応感をより高め、チーム支援のツールとして、教員間での生徒理解の共通の資料とすることができます。

hyper-QU テストの活用例

A 高等学校では、全校生徒を対象に、hyper-QU テストを実施しています。以下にテストの実施から、指導や支援までの流れを記載します。



学級担任が hyper-QU テストの結果から、学級集団や生徒の特徴を的確に把握し、指導や支援の方法を決めて適切に関わることが大切になります。そのことが、不登校やいじめを未然に防いだり、より良い学級づくりにつながったりしていきます。

A 高等学校では、継続して hyper-QU テストの実施をしていることから、昨年度と比較して個人の学級不満度等について確認することで、生徒の変容についても捉えることもできました。

9 関係機関との連携

校内委員会で指導や支援について共通理解を図って組織的に対応しても成果が見られない場合もあり、そのような時には専門機関と連携を図ることが必要になってきます。特に、特別支援学校は、地域のセンターとして、高等学校等の要請に応じて、生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の作成などへの援助を含め、その支援を行っています。また、校内研修会への支援や教育相談等も行っていますので、近くの特別支援学校に連絡をしてみるとよいでしょう。

千葉県立特別支援学校流山高等学園の実践例

【教育相談】

学習上や行動上などで気になる生徒の教育に対して、教育相談を実施しています。

- 電話相談；電話での相談は随時可能です。
受付時間は、月～金、9時～17時まで
- 来校相談；学校まで来ていただき、個別に相談を実施します。
- 巡回相談；支援部職員が学校などに訪問し、具体的な対応を話し合い、本人や保護者・職員の方々への支援を進めます。

【校内研修会の講師の派遣】

事前に研修テーマなどをお知らせくだされば、それに合った内容の資料をご用意いたします。

(具体的な実践例)

- 「学習障害の理解と指導法について」
- 「発達障害の基礎」
- 「教室で気になる生徒の理解と対応」
- 「落ち着けない子どもの理解と対応」

【個別の教育支援計画や個別の指導計画作成に関する相談】

個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義や作成上の留意点についての説明をしています。

特別支援学校のセンターとしての役割を生かして

【学習上や生活上の支援に関する教員からの相談】

今までに高等学校の先生方からは以下のような相談がよせられています。

- 発達障害のある生徒の指導の在り方
- 学校不適應の生徒に対する支援
- 学力不振の生徒に対する授業方法
- 対応の難しい保護者との具体的な手立てについて

【諸検査・アセスメントの実施】

直接学校などに出向いて、WISC-IIIやDN-CASの検査を実施しています。

【特別支援教育コーディネーターの声】

高等部単独の特別支援学校として、地域の高等学校や近隣の中学校の生徒や保護者への支援や専門機関との連携など、センターとしての役割を意識しながら活動に取り組んでいる。相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も多様化してきているので、医療機関・専門機関・支援機関などと情報交換しながら対応をしている。

※来校相談や講師の派遣等に関しては、事前の予約や依頼文書が必要になりますので、電話でご確認ください。

関係機関一覧

千葉県内の特別支援学校等⇒ 生徒の実態把握, 指導支援, 校内体制, 研修等について相談

県立特別支援学校

学校名	住所	電話番号
千葉盲学校	四街道市大日 468-1	043-422-0231
千葉聾学校	千葉市緑区鎌取町 65-1	043-291-1371
桜が丘特別支援学校	千葉市若葉区加曾利町 1538	043-231-1449
仁戸名特別支援学校	千葉市中央区仁戸名町 673	043-264-5400
袖ヶ浦特別支援学校	千葉市緑区誉田町 1-45-1	043-291-6922
千葉特別支援学校	千葉市花見川区大日町 1410-2	043-257-3909
八千代特別支援学校	八千代市吉橋 3088-4	047-450-6321
船橋特別支援学校	船橋市上山町 3-507	047-439-5811

市立特別支援学校

学校名	住所	電話
千葉市立養護学校	千葉市若葉区大宮町 1066-1	043-265-9293
千葉市立 第二養護学校	千葉市稲毛区轟町 3-6-25	043-256-1950
船橋市立 船橋特別支援学校	船橋市金堀町 349-1	047-457-2111
〃 高根台校舎	船橋市高根台 2-1-1	047-466-3631
市川市立 須和田の丘支援学校	市川市須和田 2-34-1	047-371-2258
〃 稲越校舎	市川市稲越町 518-2	047-373-9000

国立特別支援学校

学校名	住所	電話番号
千葉大学教育学部附 属特別支援学校	千葉市稲毛区長沼原町 312	043-258-1111
筑波大学附属聴覚特 別支援学校	市川市国府台 2-2-1	043-371-4135

県立特別支援学校

学校名	住所	電話番号
市川特別支援学校	市川市原木 1862	047-327-4155
松戸特別支援学校	松戸市栗ヶ沢 784-17	047-388-2128
つくし特別支援学校	松戸市金ヶ作 292-2	047-385-1632
柏特別支援学校	柏市十余二 418-5	04-7133-5631
〃 流山分教室	流山市東初石 2-98 流山高内	04-7152-1671
特別支援学校 流山高等学園	流山市野々下 2-496-1	04-7148-0200
〃 第二キャンパス	流山市名都借 140	04-7141-9900
野田特別支援学校	野田市鶴奉 147-1	04-7122-7270
我孫子特別支援学校	我孫子市新木字大山下 1685	04-7187-0831
〃 清新分校	柏市高柳 995 沼南高柳高内	04-7193-6020
四街道特別支援学校	四街道市鹿渡 934-45	043-422-2609
印旛特別支援学校	印西市平賀 1160-2	0476-98-2200
富里特別支援学校	富里市七栄 483-2	0476-92-2100
香取特別支援学校	神崎町大貫 383-13	0478-72-2911
銚子特別支援学校	銚子市三崎町 3-94-1	0479-22-0243
八日市場特別支援学校	匝瑳市平木 930-1	0479-72-2777
東金特別支援学校	東金市北之幸谷 502	0475-52-2542
長生特別支援学校	一宮町東浪見 6767-7	0475-42-2470
夷隅特別支援学校	いすみ市楽町 30-1	0470-86-4111
安房特別支援学校	館山市中里 284-1	0470-28-1866
〃 館山聾分教室	館山市那古 1672-7	0470-27-2490
〃 鴨川分教室	鴨川市横渚 500 鴨川小内	04-7093-6960
君津特別支援学校	君津市北子安 6-14-1	0439-55-4333
楨の実特別支援学校	袖ヶ浦市蔵波 3108-113	0438-62-1164
市原特別支援学校	市原市能満 1519-5	0436-43-7621
〃 つるまい風の丘分校	市原市鶴舞 1159-1 鶴舞桜が丘 高グリーンキャンパス内	0436-92-5281

平成 24 年 3 月現在

V 実践事例集

発達障害等に関する相談

臨床心理士をはじめ、発達障害を専門とする方々による「総合支援」が受けられます。また、発達障害の正しい理解や支援方法を広める活動もしており、研修会の講師として来校してくれます。

名 称	電 話	住 所	対象の市町村等
千葉県発達障害者支援センター C A S	043-227-8557	千葉市中央区亥鼻 2-9-3	千葉市とC A S東葛飾対象地域を除く地域
千葉県発達障害者支援センター C A S 東葛飾	04-7165-2515	我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 4 F	我孫子・柏・野田・流山・松戸・鎌ヶ谷・白井・印西・栄町
千葉市発達障害者支援センター	043-303-6088	千葉市美浜区高浜 4-8-3 千葉市療育センター内	千葉市

教育相談

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の発達や指導・支援に関する相談などを行っています。

千葉県総合教育センター 特別支援教育部	043-207-6023 043-207-6025 (相談専用)	千葉市稲毛区小仲台 5-10-2	県内全域 (千葉市を除く)
千葉県子どもと親のサポートセンター (不登校・いじめ等に関する相談など)	043-207-6028	千葉市稲毛区小仲台 5-10-2	県内全域 (千葉市を除く)
千葉市養護教育センター	043-277-1199 (相談専用)	千葉市高浜 3-2-3	千葉市

就業・生活支援センター

自閉症や知的障害など障害者の就職のための相談や職業的能力の評価、事業所に対する受け入れ指導を行っています。詳細はホームページでご確認ください。

千葉障害者職業センター	043-204-2080
障害者就業・生活支援センター 千葉障害者キャリアセンター	043-204-2386
障害者就業・生活支援センター あかね園	047-452-2718
障害者就業・生活支援センター ビッグハート柏	04-7168-3003
障害者就業・生活支援センター ビッグハート松戸	047-343-8855
障害者就業・生活支援センター 東総障害者就業センター	0479-60-0211
障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾	043-235-7350
障害者就業・生活支援センター ブリオ	0470-62-6641
柏市障害福祉就労支援センター ハートフルワーク柏	04-7163-9353

大久保学園 障害者就業・生活支援センター	047-457-7380
障害者就業・生活支援センターいちされん	047-300-8630
障害者就業・生活支援センター はーとふる	04-7124-0124
市川市障害者就労支援センター アクセス	047-376-7176
我孫子市障害者就労支援センター	04-7185-1917
流山市障害者就労支援センター	04-7155-6421
野田市障害者総合相談・就労支援センター	04-7123-1691
浦安市障がい者就労支援センター	047-304-6200

平成 24 年 3 月現在



V 実践事例集

中核地域・生活支援センター

千葉県単独の事業で、民間サイドの福祉サービスで子ども・障害者・高齢者等があるままにその人らしく、地域で暮らせる社会の実現を目指しています。一人一人の生活状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う機関です。

中核地域・生活支援センター	なかまネット	047-487-2941
中核地域・生活支援センター	がじゅまる	047-300-9500
中核地域・生活支援センター	ほっとねっと	047-309-7677
中核地域・生活支援センター	のだネット	04-7127-5366
中核地域・生活支援センター	すけっと	043-483-3718
中核地域・生活支援センター		0478-50-2800
香取ネットワーク		
中核地域・生活支援センター		0479-60-2578
海匝ネットワーク		
中核地域・生活支援センター		0475-53-5208
さんぶエリアネット		
千葉障害者生活支援センター		043-206-3861
ふるる育成会(でい・さくさべ)		
浦安市障がい児・障がい者	総合相談センター	047-304-8822

中核地域・生活支援センター	ひだまり	04-7098-2900
中核地域・生活支援センター		0436-23-5300
いちはらネット		
中核地域・生活支援センター		0438-25-1151
君津ふくしネット		
沼南育成園サポートセンター		04-7191-3391
柏市地域生活支援センター	あいネット	04-7165-8707
船橋福祉相談協議会	ふらっと船橋	047-495-6777
中核地域・生活支援センター	夷隅ひなた	0470-60-9123
中核地域・生活支援センター	長生ひなた	0475-22-7859
市川市障害者総合相談事業		047-702-5588
基幹型支援センター	えるく	

平成24年3月現在

市町村の福祉の窓口

自閉症や知的障害に関して各種の相談にのってくれる最も身近な機関です。市町村の福祉の窓口では、各種機関への紹介をはじめ、様々な手当での交付や受付を行っています。

児童相談所

全ての子ども(18歳未満)を対象とした相談機関です。必要に応じて、医学的・心理学的・社会的及び精神衛生上の面から判断・判定し、それをもとに子どもや家庭の指導と治療を行っています。相談には予約が必要ですが、電話相談もできます。県内には、担当区域ごとに6つの児童相談所が設置されていますので、詳細についてはホームページ等でご確認ください。

公共職業安定所(ハローワーク)

地域に根ざした総合的な雇用サービスを行う機関です。窓口を通して職業相談や求人情報の提供を行っています。

就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員が職業相談など行っています。

トライアル雇用、ジョブコーチ支援などの支援策も活用しています。

詳細は、地域のハローワークへご確認ください。